一　道路の種類及び路線名及び占用を制限する区域及び図面縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	図面縦覧場所
一般国道	十号	臼杵市野津町大字野津市字南町四〇七番七から同市野津町大字野津市字中津留九九〇番五まで	九州地方整備局及び佐伯河川国道事務所

二　制限の対象とする占用物件
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

三　占用を制限する理由

四　占用の制限の開始の期日
平成三十年四月十八日

○九州地方整備局告示第七十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、平成三十年四月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

九州地方整備局長　増田　博行

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	図面縦覧場所
一般国道	二百二十号	垂水市牛根麓字内庄三〇四番一から同市牛根麓字内庄三一六番二まで	九州地方整備局及び大隅河川国道事務所

二　制限の対象とする占用物件
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

三　占用を制限する理由

四　占用の制限の開始の期日
平成三十年四月十八日

○九州地方整備局告示第七十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、平成三十年四月十七日から二週間一般の縦覧に供する。

九州地方整備局長　増田　博行

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	図面縦覧場所
一般国道	二百二十四号	鹿児島市桜島赤水町一四二九番二から同市桜島赤水町九〇〇番一まで	九州地方整備局及び大隅河川国道事務所

二　制限の対象とする占用物件
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

三　占用を制限する理由

四　占用の制限の開始の期日
平成三十年四月十八日

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

四月十三日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律に規定する指定都道府県の議会の議員の選挙区に関する臨時特例法

防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律

議案受領

四月十三日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。

食品衛生法等の一部を改正する法律案

議案通知書受領

四月十三日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律に規定する指定都道府県の議会の議員の選挙区に関する臨時特例法案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

防衛省設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案

質問書提出

四月十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

海賊版サイトへのアクセス遮断に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

答弁書受領

四月十三日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員**逢**坂誠二提出イラク復興支援特措法に基づいて派遣された陸上自衛隊の日報問題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出加計グループの専修学校が開校前に廃止となったことに関する質問に対する答弁書

衆議院議員長尾秀樹提出子どもの貧困対策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出イラク復興支援特措法に基づいて派遣された航空自衛隊の日報に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出「魔法にかけられることで出産した（岡山理科大獣医学部）」との発言に対する政府の受けとめに関する質問に対する答弁書

衆議院議員城井崇提出学校施設の老朽化対策の促進に関する質問に対する答弁書

衆議院議員古本伸一郎提出たばこ税のあり方に関する質問に対する答弁書

衆議院議員古本伸一郎提出所得税に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出自衛隊におけるシビリアンコントロールの機能不全に関する質問に対する答弁書

衆議院議員関健一郎提出外国人技能実習生に対する社会保障に関する質問に対する答弁書

衆議院議員関健一郎提出ＥＴＣ２．０搭載車を限定とした高速道路一時退出実験に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出「健康増進法の一部を改正する法律案」、「諸外国における加熱式たばこの販売状況」、「米国における加熱式たばこの販売承認」及び「米国におけるニコチン量の規制」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出裁量労働制等のデータについての安倍首相発言等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員櫻井周提出地方議会の正副議長選挙の立候補制に関する質問に対する答弁書

報告書受領

四月十三日内閣を経由して経済産業大臣世耕弘成から、次の報告書を受領した。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第九項、第四条第四項及び第五条第六項の規定に基づく調達価格等に関する報告

又同日会計検査院長河戸光彦から次の報告書を受領した。

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「各府省庁の災害関連情報システムに係る整備、運用等の状況について」

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告書「官民ファンドにおける業務運営の状況について」